

令和7年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和7年2月10日開会  
令和7年2月10日閉会

会期及び会議日程

会期 2月10日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月10日（月）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

## 議 決 事 件 一 覧 表

### 議案

議案第1号 令和7年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算

議案第2号 北しりべし廃棄物処理広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する  
条例案

議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について

## 質 問 要 旨

### ○質疑及び一般質問

松井議員（2月10日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 ごみ処理施設の運転状況等について
- 2 2025年度一般会計予算について
- 3 その他

令和7年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和7年2月10日

出席議員（21名）

1番	酒井隆裕	2番	松井真美子
3番	下兼薫	4番	面野大輔
5番	岩本幹兒	6番	田村雄一
7番	堀清	8番	山口明生
9番	平戸理史	10番	白濱聡
11番	中村岩雄	12番	白川貴城
13番	橋本布美絵	14番	佐藤奈緒美
15番	中村吉宏	16番	横関一雄
17番	嶋田茂	18番	藤野博三
19番	岸本好且	20番	岩井英明
21番	山口芳之		

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	成田昭彦	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	馬場希	事務管理者	上石明
広域連合事務局長	佐藤直之	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	河戸武生	会計管理者	関朋至

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	加藤佳子
主査	平林俊輔	総務係長	相澤幸
議事係長	松木道人	書記	阿部久美子
書記	菅翔太	書記	越智美幸
書記	中村知奈津	書記	成田昇平

**開会 午後 1時00分**

**○議長（中村岩雄）** これより、令和7年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、松井真美子議員、岸本好且議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村岩雄）** 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村岩雄）** 広域連合事務局長。

**○広域連合事務局長（佐藤直之）** 令和6年度4月から12月までのごみ処理施設の運転状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況についてですが、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が、1号焼却炉62日、2号焼却炉220日、定期補修による全休炉日数が31日間でありました。

搬入量は2万5,084トンであり、前年度同期と比較して5.0%の減、焼却処理量は2万2,336トンであり、9.2%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,852トン、粗大ごみが2,018トン、資源物が2,224トンであり、前年度同期と比較しますと、不燃ごみは0.6%の減、粗大ごみは3.1%の減、資源物は3.5%の減となっております。

なお、資源物は91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果につきましては、「排ガス」「排水」「臭気」「作業環境」「騒音・振動」「集じん灰」及び「焼却灰」の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理している北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量は合計663トンとなり、前年度同期と比較して7.2%の減となっております。

町村別では、積丹町が10.4%の減、古平町が5.0%の減、仁木町が7.5%の減、余市町が7.2%の減、赤井川村が4.6%の減でありました。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター基幹的設備改良工事」の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、今年度は1号焼却炉全体の工事を実施しており、計画どおり順調に進んでおります。

次に、リサイクルプラザにつきましては、今年度は工事発注に関する業務をコンサルタントとともに実施しております。

報告につきましては、以上であります。

**○議長（中村岩雄）** 日程第2「議案第1号ないし議案第3号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村岩雄）** 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

**○広域連合長（迫俊哉）** 令和7年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度一般会計予算につきましては、まず、歳出の主なものを申し上げますと、衛生費では、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として6億3,651万2,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として4億1,596万6,000円、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として3,359万7,000円を計上いたしました。

そのほか、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上いたしました。

また、継続費となっている「ごみ焼却施設改良工事費」の令和7年度における支出予定額は、主に2号炉の工事費として17億7,127万4,000円となっております。「リサイクルプラザ改良工事費」につきましては、全体事業費を11億4,316万円と見込み、令和7年度から令和8年度までを事業期間として実施してまいります。令和7年度は施工監理費及び工事費として5,103万5,000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入などを計上しておりますが、そのうち使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料など1億2,450万2,000円を計上するとともに、市町村負担金を軽減するため、基金繰入金として1億1,358万5,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入などとして3,876万5,000円を計上するとともに、「ごみ焼却施設改良工事費」に対する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金収入」として6億918万円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差となります20億8,474万9,000円を構成市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は29億7,078万1,000円となりました。

次に、議案第2号情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案につきましては、刑法の一部改正により、「懲役」及び「禁錮」が廃止となり、新たに「拘禁刑」が創設されることに伴う規定の整備を行うものであります。

最後に、議案第3号職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、佐藤奈緒美氏の任期が令和7年7月8日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

以上、概括的に御説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（中村岩雄）** これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村岩雄）** 2番、松井真美子議員。

（2番 松井真美子議員登壇）（拍手）

**○2番（松井真美子議員）** 日本共産党を代表して質問いたします。

ごみ処理施設の運転状況等についてです。

可燃ごみ搬入量の推移についてお聞きします。

生活系可燃ごみは、コロナ禍の影響で在宅時間が増えた2020年を除き、2018年から減少が続いています。事業系可燃ごみは、コロナ禍の影響があった2020年度は減少しましたが、2021年度、2022年度と経済活動の回復により増加傾向となったものの、2023年度は減少しました。昨年の広域連合長答弁では、2023年度は、物価高騰による消費の低迷も影響し、生活系、事業系ともに減少となったということでした。

2024年度は、特に事業系が大きく減少しています。その理由として、外出を控える生活様式への変化や物価高騰で消費を控える傾向、そして事業者側で食品ロス、ごみを出さない取組が進んでいるという説明がありました。それにしても、4月から12月までの事業系ごみの搬入量で、2023年度比、1,000トン近くも急激に減少していることについて、減少している理由をお聞かせください。

リサイクルについてお聞きします。

リサイクルプラザの不燃ごみは若干、粗大ごみと資源物はそれぞれ3%程度減少しています。また、北後志リサイクルセンターでは、5町村合計で7%程度減少しています。その要因や特徴などがあればお聞かせください。

次に、2025年度一般会計予算についてです。

ごみ焼却施設・リサイクルプラザ管理運営費について伺います。

物価上昇による電気、燃料、薬剤などの増に加え、防水シート工事などの補修費で、結果的に施設運営・維持管理業務委託料が2,391万8,000円の増ということです。

内訳で見ますと、固定費のプラント保守などの経費で1,583万円増となっています。この中に防水シート工事などの補修費に当たる部分が含まれているのですか。また、その予算額は幾らになりますか。

2024年度から「発電側課金制度」が導入されました。「発電側課金制度負担金」の制度内容と、2025年度予算額は幾らになるのか、お示しください。

リサイクルプラザ基幹的設備改良工事についてお聞きします。

本年7月の臨時会で議決後、工事業者及び施工監理業者との契約の予定となっています。

資料によりますと、本施設と同規模の施工実績があるプラントメーカー8社へ入札参加の意向を調査した結果、参加の意向を示したのは既設プラントメーカーの「カナデビア株式会社」1社のみであったということです。施工実績があるにもかかわらず、他の7社が参加しない、もしくはできない理由をお聞かせください。

歳入についてお聞きします。

余剰電力売払収入についてです。

従来予算では、発電見込み量に0.85など安全率を乗じて算出していましたが、2025年度予算案は、安全率を乗じた算出ではなく、2024年度の決算見込みと同量で算出したと説明がありました。その算出法に変更した理由をお聞かせください。

ごみ焼却処理手数料についてです。

物価高騰による節約や食品ロスへの取組が進んでいることから、事業系可燃ごみ搬入見込み量を2024年度決算見込みと同量とし、前年度予算比1,000トン減としています。食べ物を無駄にしない意識が高まっていることは大変よいことであり、今後もその意識が進むことを期待します。

一方、観光客が増えていますけれども、観光客の増加による事業系可燃ごみ搬入量への影響についてはどのように考えていますか。

ごみの量は年々減っています。収入は減るのに施設の管理費は増え、市町村の負担金は減りません。消費者や事業者が節約や食品ロスの取組に努力しても、市町村負担金が減らない仕組みというのは問題だと思いませんか。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

**○議長（中村岩雄）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（中村岩雄）** 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

**○広域連合長（迫俊哉）** 松井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況等について御質問がありました。

初めに、令和6年4月から12月までの事業系可燃ごみ搬入量の減少理由につきましては、物価高騰により消費者の節約志向が続いていることを背景に、飲食店やスーパーなど、事業者の食品ロス対策等、ごみを減らす取組がさらに進んだためであると考えております。

次に、リサイクルプラザ及び北後志リサイクルセンターにおける令和6年4月から12月までの搬入量の減少要因につきましては、人口減少に加え、物価高騰による買い控えなどが進んだためであると考えており、特徴といたしましては、ペットボトル、缶、紙類の減少率が大きくなっております。

次に、令和7年度一般会計予算について御質問がありました。

まず、防水シート工事などの補修費につきましては、プラント保守などの経費に含まれ、令和7年度予算額は約800万円となっております。

次に、「発電側課金制度負担金」につきましては、制度内容は、全国にある送配電設備の老朽化や電力自由化などによる維持運用に関わる費用について、今まで小売事業者で負担していたものを発電事業者においてもその10%を負担するものであり、令和6年4月からの開始となっております。

また、令和7年度予算額は、162万5,000円となっております。

次に、リサイクルプラザ基幹的設備改良工事において、既設のプラントメーカー以外が入札に参加しない理由につきましては、自社で建設した施設ではないことから、技術的な知見や対応できる技術者を有しておらず、性能保証ができないとのことであります。

次に、発電見込み量の算出方法を変更した理由につきましては、大規模改修工事の実施により、設備のトラブルなどによるリスク分は一定程度抑えられることに加え、令和6年度の決算見込みにおいて工事による焼却炉休止の影響分などを含め精度の高い発電見込み量を算出できたことから、令和7年度は同量と見込んだものであります。

次に、観光客の増加による事業系ごみ搬入量への影響につきましては、収集業者への聞き取りを行ったところ、ホテルや観光客向けの店舗では、ごみの排出量が増加傾向にあることから、今後、さらに観光客が増加した場合、ごみ搬入量も増加する可能性があると考えております。

次に、消費者や事業者における節約や食品ロスの取組が、市町村負担金の減少につながらない仕組みであるとの御指摘につきましては、市町村負担金の大部分である施設運営委託料は、ごみ処理量にかかわらず発生する人件費や維持補修費などの固定費と、処理量に比例する変動費で構成をされており、処理量の減に伴って変動費部分の委託料は減少し、市町村負担金も減となる仕組みであることから、問題はないものと考えております。

以上であります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

○2番（松井真美子議員） 再質問させていただきたいと思います。

基幹的設備工事については、どうしても既設プラントメーカーにならざるを得ないという仕組みだということですね。

質問は2点ほど。

余剰電力売払収入の発電見込み量の算出方法についてですけれども、今後も同じ算出方法になっていくのかということ。

それと、事業系可燃ごみの量が大きく減少しているということで、改めて物価高が市民の生活に大きく影響を及ぼしているのだと感じるところですけれども、今、観光客が随分増えておりまして、ホテルとか飲食店は増加傾向ということもお聞きました。事業系可燃ごみの搬入量全体にまで及ぼす影響は、観光客の増加による影響というのはどうなのかなということをお聞きしたいなと思います。

以上です。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（河戸武生） 松井議員の再質問にお答えいたします。

まず、余剰電力売払収入における今後の発電見込み量の算出方法につきましては、基本的には安全率を乗じる方法ではなく、直近までの実績を参考にして決算見込みを算出し、その値に予算年度と例年との相違点を加味し積算するよう考えております。令和7年度におきましても、このように積算しております。

例年との相違点といたしましては、令和7年度は2号焼却炉の改修工事を行う予定となっております、令和6年度の1号焼却炉の改修工事と基本的には同じ内容の工事となっております。したがって、令和7年度の発電見込み量といたしましては、令和6年度の決算見込みと同量と見込んでおります。

また、令和8年度では、1号焼却炉と2号焼却炉共通の改修工事を予定しておりますので、この工事によりまして、2炉同時に休止する期間が増えることで稼働日数は減るということが予想されますので、令和6年度や令和7年度に比べ、令和8年度では発電見込み量は減少すると見込まれます。このような形で、今後は積算するよう考えております。

私のほうからは、以上となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（黒田朗仁） 私からは、事業系可燃ごみの搬入量全体に及ぼす影響はあるかとの御質問にお答えします。

事業系可燃ごみの搬入量は観光客により増加しておりますが、搬入量全体ではスーパーなど食品ロス対策などによる減少傾向が大きいため、現時点におきましては当施設の処理能力を上回らないことから、処理への直接的な影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（中村岩雄） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時45分

○議長（中村岩雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

（1番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○1番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第1号 2025年度一般会計予算に否決の立場で討論を行います。

2025年度予算では2024年度予算より2億703万2,000円増加していますが、主な理由では、歳入では市町村負担金工事費分が1億1,774万6,000円の増、基金繰入金金が1億1,358万5,000円の増、歳出では施設運営・維持管理業務委託料が1,655万6,000円の増、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事費が継続費として1億3,356万2,000円の増、リサイクルプラザ基幹的設備改良工事費が新規として5,103万5,000円となり、多くは基幹的設備改良工事に係ることによるものです。

余剰電力売払収入についてです。今回から、安全率として0.85を掛ける方式をやめ、単価は市場価格の傾向を参考とし、売電量は工事による影響から減少見込みとしています。現実的な予算見積りに近づいたことは評価いたします。

可燃ごみ搬入量が年々減少しています。しかし、固定費は上昇し、予定処理量が減っても、変動費は、薬剤、補助燃料の上昇などにより、2024年度予算と比べても1,655万6,000円の増となっています。どれだけごみを減量しても、施設運営・維持管理業務委託料が維持または上昇するという事です。

日本共産党は、そもそもごみ処理の広域化には反対を続けていました。また、基幹的設備改良工事も既設プラントメーカーの関連会社ありきであり、価格競争が起こりづらいこと、どれだけごみを減量しても施設運営・維持管理業務委託料が維持または上昇するということから、永続的に市町村負担がかかり続ける構造的欠陥があることを問題としてきました。

よって、本予算には賛成できません。

以上を申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（中村岩雄） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村岩雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第3号について採決いたします。

本件は、佐藤奈緒美議員の一身上に関する件でありますので、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、退席を求めます。

（14番 佐藤奈緒美議員 退席）

○議長（中村岩雄） お諮りいたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

（14番 佐藤奈緒美議員 着席）

○議長（中村岩雄） 次に、議案第2号について採決いたします。

可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 1時50分**

**会議録署名議員**

議 長 中 村 岩 雄

議 員 松 井 真 美 子

議 員 岸 本 好 且

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和6年11月 6日	一 般 会 計	令和6年 9月分
令和6年12月 2日	一 般 会 計	令和6年10月分
令和7年 1月10日	一 般 会 計	令和6年11月分
令和7年 1月31日	一 般 会 計	令和6年12月分

令和7年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和7年2月10日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和7年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	R7.2.10	広 域 連 合 長	R7.2.10	可決
2	北しりべし廃棄物処理広域連合情報公開・個人情報保護審査 会条例の一部を改正する条例案	R7.2.10	広 域 連 合 長	R7.2.10	可決
3	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の 選任について	R7.2.10	広 域 連 合 長	R7.2.10	同意